

議題 1 平成 31 年度審議内容について

(1) 行政経営改革審議会委員の職務(白井市行政経営改革審議会要綱第 2 条)

- ・ 行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査審議すること。
- ・ 行政経営改革について市長に意見を述べること。

(2) 平成 31 年度審議内容について

- ・ 平成 30 年度実績の評価
- ・ 行政経営改革実施計画の変更についての調査審議
- ・ 次期行政経営改革実施計画（令和 3 年度～令和 8 年度）の策定方針についての調査審議

(3) 審議のスケジュールについて

| | 日時（予定） | 主な審議内容 |
|-------|------------|-------------------|
| 第 1 回 | 8 月 2 日 | 平成 30 年度実績の評価 |
| 第 2 回 | 8 月 8 日 | 平成 30 年度実績の評価 |
| 第 3 回 | 8 月 27 日 | 平成 30 年度実績の評価 |
| 第 4 回 | 10 月下旬 | 行政経営改革実施計画の変更 |
| 第 5 回 | 令和 2 年 1 月 | 次期行政経営改革の策定方針について |
| 第 6 回 | 令和 2 年 3 月 | 次期行政経営改革の策定方針について |

議題 2 行政経営改革実施計画の変更について

(1) 変更項目 資料 2

| ページ | 取組項目名 | 修正内容 |
|--------------|---------|--|
| 実施計画 P.42 | 普通財産の売却 | <ul style="list-style-type: none">・ 所管課の変更・ 給食センターの跡地の利活用を検討（売却を含む）・ 効果額の変更（実績を含む）・ 対象普通財産の売却「等」・ 実施スケジュールの変更（利活用の検討・不動産鑑定・売却） |

議題 3 行政経営改革実施計画の評価方法について

(1) 評価の目的

- 行政経営改革実施計画の進捗状況を管理し、行政経営改革実施計画の取組項目を計画どおり実施すること。

市が行政経営改革審議会の評価（外部評価）を受ける理由

- 外部評価をすることで、行政経営改革実施計画に対する評価の客観性、透明性を確保するとともに外部の視点から調査審議し、進行管理の妥当性を検証しながら必要に応じ助言を受けるため。

(2) 評価の対象

- 行政経営改革実施計画に位置付けする 52 の取組項目

(3) 平成 31 年度評価のスケジュール及び内容

| 評価 | 実施主体 | 作業内容 |
|-----------------|-----------|--|
| 所管課評価 (1次評価) | 所管課 | 「進捗管理シート」に①取組目標②取組実績③評価・今後の方針・意見を記入する |
| 外部評価 (2次評価) | 行政経営改革審議会 | 「進捗管理シート」に、③評価・今後の方針・意見を記入する。 →評価結果の答申 |
| 最終評価 | 行政経営戦略会議 | 「進捗管理シート」の③評価・今後の方針・意見を記入する。 ※1次評価及び2次評価をもとに、行政経営改革実施計画の進捗状況に関する、市の「最終評価」を決定する。 |
| 公表 | 事務局 | 行政経営戦略会議で決定した最終評価を、市ホームページや情報公開コーナー等で速やかに公表する。 |
| 修正案の検討① | 所管課 | 最終評価により、計画の見直しが必要となった場合は、修正案を作成する。 |
| 修正案の検討② | 行政経営戦略会議 | 修正案を事務局が取りまとめ、修正案を審議会で審議することの是非について、行政経営戦略会議に諮る。 |
| 計画変更の調査審議 | 行政経営改革審議会 | 修正案について、審議会では調査審議 (10月下旬頃) |
| 計画変更の決定 | 事務局 | 行政経営改革実施計画(31年度改定版)の決定・公表(11月頃) |

議題 4 平成 30 年度実績の評価について

(1) 評価方法

- ・ 所管課が実施した進行管理の妥当性を検証しながら必要に応じ助言
- ・ 所管課が実施した評価方法については資料 3 のとおり

(2) 評価結果 資料 4

| 評価 | 今後の方針 | 項目数 |
|------------------|-------------------|-------|
| 計画より進んでいる | 現状の計画のまま継続 | 3 項目 |
| | 計画を見直して継続（スケジュール） | 2 項目 |
| 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | 31 項目 |
| | 計画を見直して継続（手段） | 4 項目 |
| 計画どおり進んでいない | 現状の計画のまま継続 | 1 項目 |
| | 計画を見直して継続（スケジュール） | 5 項目 |
| | 計画を見直して継続（手段） | 2 項目 |
| | その他 | 2 項目 |
| 平成 30 年度中の取組項目なし | | 2 項目 |
| 合 計 | | 52 項目 |

(3) 平成 30 年度行政経営改革実施計画の実績について 【参考資料】

(4) 平成 30 年度実績評価（模擬）

基本方針 2 自立した行財政運営

3. 財源の確保

⑥ 多様な収入確保策の検討

変更前

| 整理番号 | 2-3-⑥-3 | 項目名 | 普通財産の売却 | 所管課 | 管財契約課 関係各課 |
|--------------------|---|---|---|---------------|---------------|
| これまでの取り組み | | | <ul style="list-style-type: none"> 市は、土地所有者として普通財産を適正に管理するため、除草作業や危険防止のための柵等を設置した上で、経費をかけて管理している。 市は、普通財産の売却を積極的に行っていない。 | | |
| これからの取り組み | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 (2017) 年度に公有財産の利活用に関する基本方針を策定する。 教職員住宅、給食センター跡地を売却する。 各自治会等に自治会集会所用地等の今後の活用の有無を打診し、活用の予定がない自治会集会所用地等を売却することで、財源の確保と経費の削減を行う。 | | |
| 目的 | | | <ul style="list-style-type: none"> 財源の確保を図るため。 | | |
| 目標時期 | | | 平成 32 (2020) 年度 | | |
| | | 実施スケジュール | | | |
| 実施内容 | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 | |
| 教職員住宅の不動産鑑定の実施 | | → | | | |
| 教職員住宅の売却 | | | → | | |
| 給食センター跡地の不動産鑑定の実施 | | | → | | |
| 給食センター跡地の売却 | | | | → | |
| 関係者（自治会等）への説明 | | | → | | |
| 対象普通財産の不動産鑑定の実施 | | | → | | |
| 対象普通財産の売却 | | | | → | |
| 目標 | | 効果 | | | |
| 平成 30 (2018) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅の不動産鑑定の実施 教職員住宅の売却 対象普通財産の洗い出し 各自治会等への説明の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅の売却 124,264,000 円 給食センター跡地の売却 252,748,000 円 活用の予定のない自治会集会所用地等の売却（市が管理している自治会集会所用地等の全てを売却した場合） 103,243,000 円 | | | |
| 平成 31 (2019) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 給食センター跡地の不動産鑑定の実施 対象普通財産の不動産鑑定の実施 不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却 | | | | |
| 平成 32 (2020) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 給食センター跡地の売却 不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却 | | | | |
| 効果額 | | 480,255,000 円 | | | |

基本方針 2 自立した行財政運営

3. 財源の確保

⑥ 多様な収入確保策の検討

変更後

| 整理番号 | 2-3-⑥-3 | 項目名 | 普通財産の売却 | 所管課 | 公共施設マネジメント課 |
|------------------------|--|--|--|---------------|-------------|
| これまでの取り組み | | | <ul style="list-style-type: none"> 市は、土地所有者として普通財産を適正に管理するため、除草作業や危険防止のための柵等を設置した上で、経費をかけて管理している。 市は、普通財産の売却を積極的に行っていない。 | | |
| これからの取り組み | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 (2017) 年度に公有財産の利活用に関する基本方針を策定する。 教職員住宅を売却し、給食センター跡地については、利活用を検討する。 各自治会等に自治会集会所用地等の今後の活用の有無を打診し、活用の予定がない自治会集会所用地等を売却することで、財源の確保と経費の削減を行う。 | | |
| 目的 | | | <ul style="list-style-type: none"> 財源の確保を図るため。 | | |
| 目標時期 | | | 平成 32 (2020) 年度 | | |
| | | 実施スケジュール | | | |
| 実施内容 | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 | |
| 教職員住宅の不動産鑑定の実施 | | → | | | |
| 教職員住宅の売却 | | | → | | |
| 給食センター跡地の不動産鑑定の実施 | | | → | | |
| 給食センター跡地の利活用の検討 | | | | → | |
| 関係者（自治会等）への説明 | | | → | | |
| 対象普通財産の不動産鑑定の実施 | | | → | | |
| 対象普通財産の売却等 | | | | → | |
| 目標 | | 効果 | | | |
| 平成 30 (2018) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅の不動産鑑定の実施 教職員住宅の売却 対象普通財産の洗い出し 各自治会等への説明の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅の売却 55,500,000 円 活用の予定のない自治会集会所用地等の売却（市が管理している自治会集会所用地等の全てを売却した場合） 103,243,000 円 | | | |
| 平成 31 (2019) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 給食センター跡地の不動産鑑定の実施 給食センター跡地の利活用の検討 対象普通財産の不動産鑑定の実施 不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却 | | | | |
| 平成 32 (2020) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 給食センター跡地の利活用 不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却 | | | | |
| 効果額 | | 158,743,000 円 | | | |

記入例

基本方針 2 自立した行財政運営

4. 歳出の抑制

② 扶助費・補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直しを行います。

| | | | | | | |
|-----------------|--|-----|-------------|---|-----------------|---------------|
| 整理番号 | 2-4-② | 項目名 | 扶助費・補助金の見直し | 所管課 | 行政経営改革課 関係各課 | |
| これまでの取り組み | ・市は、補助金を見直す際の見直し基準を定めていたが、補助金を新設する際の基本方針を定めていなかった。 | | | | | |
| これからの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 (2017) 年度に「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定し、基本方針に基づき、5年ごとに、行政評価の一環として、全ての補助金の見直しを行う。 予算編成時に全ての補助金について、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、適切に運用しているかを確認する。 行政経営改革課と担当課等でヒアリングを実施し、市が任意に支出する扶助費について、ヒアリング結果を基に方針を示し、適正化を図る。 | | | | | |
| 目的 | ・扶助費・補助金を適正に執行するため。 | | | | | |
| 目標時期 | 随時 | | | | | |
| 実施内容 | | | | 実施スケジュール | | |
| | | | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 |
| 予算編成時の既存補助金の確認 | | | | → | | |
| 扶助費の見直し | | | | → | | |
| 扶助費の見直しの実施 | | | | → | | |
| 目標 | | | | 効果 | | |
| 平成 30 (2018) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時の既存補助金の確認 扶助費の見直し | | | 補助金の見直しによる削減効果額 平成 30 年度 490,000 円 平成 31 年度 2,750,000 円 | | |
| 平成 31 (2019) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時の既存補助金の確認 扶助費の見直しの実施 | | | 『取組目標』に記入。 | | |
| 平成 32 (2020) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時の既存補助金の確認 扶助費の見直しの実施 | | | | | |
| 効果額 | | | | 3,240,000 円 | | |

平成30年度 行政経営改革実施計画 進捗管理シート

①取組実績

| | |
|-----------------------------|---|
| 取組目標: 予算編成時の既存補助金の確認 | |
| 取組実績・ | |
| H30.10月 | 予算編成時に補助金検証シートで既存補助金の内容を確認し、平成31年度予算の適正化に努めた。(●●の補助にかかると削減できた) |
| 取組目標: 扶助費の見直し | |
| 取組実績・ | |
| H29.12月 | 「平成30年度当初予算について調査を行った。調査の結果、平成30年度当初予算の扶助費55.2億円のうち、義務的な予算が29.6億円(90%)を占めていること、残る任意的な予算3.6億円のうちでも、市単独の扶助費は1千万円(0.3%)であったことが判明した。 |
| H30.4月 | このままでは見直し効果が1千万円と低いことから、調査対象を「予算科目の扶助費(20節)」から「性質別の扶助費」に拡大し、再調査を行った。その結果、平成30年度当初予算の扶助費(性質別)47.1億円のうち、義務的な予算が37.4億円(79%)を占めていること、残る任意的な予算9.7億円のうち、市単独予算は2.3億円(5%)であったことが判明した。 |
| H30.9月 | ヒアリング結果を基にした方針を各課等に通知した。 |
| H30.10月 | ヒアリング結果を基に平成31年度予算の反映に努めた。(●●の扶助にかかる経費が、●●の削減に努めた) |

①『取組目標』を記入してください。
(左ページの「目標」より記入)

②『取組目標』に対して、取り組んだ実績を記入します。
(複数の記入例を提示しますが、記入例と違う書き方でも問題ありません。審議会及び行政経営戦略会議の評価の根拠となる部分なので、「いつ」「誰が」「どこで」「誰に」「何を」「どうなった(結果・分かったこと)」などを簡潔に記入してください。)

②評価と今後の方針

【評価】

- A: 計画より進んでいる
- B: 計画どおり進んでいる
- C: 計画どおり進んでいない

【今後の方針】

- ア: 現状の計画のまま継続
- イ: 計画を見直して継続
 - (a): 取組みの拡充・重点化
 - (b): 取組みの縮小・統廃合
 - (c): 手段の改善
 - (d): スケジュールの変更
 - (e): その他
- ウ: その他

| 所管課 | 評価 | B: 計画どおり進んでいる | 今後の方針 | ア: 現状の計画のまま継続 |
|-----|--------|-----------------|-------|----------------|
| 意見 | 平成30年度 | ヒアリング結果を基に通知した「 | | 費のあり方」に従い、随時見直 |

③上記の取組実績をみて、【評価】「ABC」の中からひとつを選んでください。※左ページの実施スケジュールを参考に評価してください。

【例】扶助費の見直し

A評価…扶助費の見直しが終わり、翌年度実施予定の、「扶助費の見直しの実施」まで着手している。

B評価…扶助費の見直しが、実施スケジュールのとおり平成30年度中に終わっている。(翌年度に持ち越さない)

C評価…扶助費の見直しが終わらず、翌年度も引き続き見直しをする。

④所管課の評価を基に、取組みの今後の方針を「アイウ」からひとつを選んでください。

【例】

意見 左の評価で「A評価、B評価」だった取組みは、「ア(現状継続)又はイ(a)(取組みの拡充・重点化)」など。

「C評価」だった取組みは、「イ(b)(取組みの縮小・統廃合)、(c)(手段の改善)、(d)(スケジュールの変更)」など。

「イ:(e)その他」「ウ:その他」に該当する場合は、詳細を「意見」欄に記入してください。

4. 歳出の抑制

② 扶助費・補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直しを行います。

| 整理番号 | 2-4-② | 項目名 | 扶助費・補助金の見直し | 所管課 | 行政経営改革課 関係各課 | |
|-----------------|---|-----|-------------|--|-----------------|---------------|
| これまでの取り組み | ・市は、補助金を見直す際の見直し基準を定めていたが、補助金を新設する際の基本方針を定めていなかった。 | | | | | |
| これからの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 (2017) 年度に「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定し、基本方針に基づき、5年ごとに、行政評価の一環として、全ての補助金の見直しを行う。 ・予算編成時に全ての補助金について、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、適切に運用しているかを確認する。 ・行政経営改革課と担当課等でヒアリングを実施し、市が任意に支出する扶助費について、ヒアリング結果を基に方針を示し、適正化を図る。 | | | | | |
| 目的 | ・扶助費・補助金を適正に執行するため。 | | | | | |
| 目標時期 | 随時 | | | | | |
| 実施内容 | | | | 実施スケジュール | | |
| | | | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 |
| 予算編成時の既存補助金の確認 | | | | → | | |
| 扶助費の見直し | | | | → | | |
| 扶助費の見直しの実施 | | | | → | | |
| 目標 | | | | 効果 | | |
| 平成 30 (2018) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成時の既存補助金の確認 ・ 扶助費の見直し | | | 補助金の見直しによる削減効果額 平成 30 年度 490,000 円 平成 31 年度 2,750,000 円 | | |
| 平成 31 (2019) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成時の既存補助金の確認 ・ 扶助費の見直しの実施 | | | ⑤「効果額」がある取組みについては、取組実績に、その金額等を記入願います。 ※この欄に「効果額」の表示がなくても、財政上の効果（歳出削減、歳入確保）があった取組みは、取組実績に記入願います。 | | |
| 平成 32 (2020) 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成時の既存補助金の確認 ・ 扶助費の見直しの実施 | | | | | |
| | | | | 効果額 3,240,000 円 | | |

| | |
|--|-----------|
| | 新規 |
| | 見直し改善（拡充） |
| | 継続（拡充） |

平成30年度 行政経営改革実施計画 進捗管理シート

①取組実績

⑥取組みによる効果額について、記入してください。

| | |
|---------|---|
| 取組目標: | 予算編成時の既存補助金の確認 |
| H30.10月 | 予算編成時に補助金検証シートで既存補助金の内容を確認し、平成31年度予算の適正化に努めた。(●●の補助にかかる経費が、●円削減できた。) |
| 取組目標: | 扶助費の見直し |
| H29.12月 | 「平成30年度当初予算に扶助費(20節)を要求している課」を対象に、扶助費の予算額について調査を行った。調査の結果、平成30年度当初予算の扶助費33.2億円のうち、義務的な予算が29.6億円(90%)を占めていること、残る任意的な予算3.6億円のうちでも、市単独の扶助費は1千万円(0.3%)であったことが判明した。 |
| H30.4月 | このままでは見直し効果が1千万円と低いことから、調査対象を「予算科目の扶助費(20節)」から「性質別の扶助費」に拡大し、再調査を行った。その結果、平成30年度当初予算の扶助費(性質別)47.1億円のうち、義務的な予算が37.4億円(79%)を占めていること、残る任意的な予算9.7億円のうち、市単独予算は2.3億円(5%)であったことが判明した。(依然として見直し効果が低い。) |
| H30.6月 | 調査結果を基に見直しの方向性を決定し、現状に即した白井市行政経営改革実施計画に修正した上で、扶助費の見直しを行うため、計画の修正案を行政経営戦略会議に諮り、その結果、付議案のとおり、行政経営改革審議会に付議することが決定した。 |
| H30.8月 | 行政経営改革実施計画の修正内容について行政経営改革審議会に諮り、了承を得た。 |
| H30.8月 | 行政経営改革実施計画(平成30年8月改定)を策定し、公表した。 |
| H30.8月 | 担当課7課と扶助費についてヒアリングした。(8月6、8、10、20日の4日間) |
| H30.10月 | ヒアリング結果を基にした「扶助費のあり方」を策定し、行政経営戦略会議に報告、了承を得た。また、策定した「扶助費のあり方」について、各課等に通知した。 |
| H30.10月 | ヒアリング結果を基に平成31年度予算の反映に努めた。(●●の補助にかかる経費が、●円削減できた。) |

②評価と今後の方針

【評価】

- A:計画より進んでいる
- B:計画どおり進んでいる
- C:計画どおり進んでいない

【今後の方針】

- ア:現状の計画のまま継続
- イ:計画を見直して継続
 - (a):取組みの拡充・重点化
 - (b):取組みの縮小・統廃合
 - (c):手段の改善
 - (d):スケジュールの変更
 - (e):その他
- ウ:その他

| 所管課 | 評価 | B:計画どおり進んでいる | 今後の方針 | ア:現状の計画のまま継続 |
|--------------------------------|---|--------------|-------|--------------|
| 意見 具体的な今後の方針・課題・解決策など | 地方公共団体においては、限られた財源を効率的に活用しながら、最大限の福祉サービスを提供し、地域福祉をより一層充実させていくことが求められている。扶助費について基本的なあり方を整理・明確化し、適正な扶助費の支出とするため、本市の「扶助費のあり方」を策定した。今後は、「扶助費のあり方」に従い、適正な支出に努めていく。 | | | |
| 行政経営改革審議会 | 評価 | | 今後の方針 | |
| 意見 取組内容や今後の方針に関する助言など | ⑦上記の取組実績を基に、「評価と今後の方針」について、記入してください。 | | | |
| 行政経営戦略会議 | ※「今後の方針」で、『取組を縮小し、手段を変更し、スケジュールも変更する』など、複数の項目に該当する場合は、「イ:計画を見直して継続(e)」を選択し、意見欄に具体的な変更内容等を記入してください。 | | | |
| 意見 所管課・審議会の意見を踏まえた「今後の方針」など | 記入内容は簡潔明瞭を原則としますが、シートが2ページ以上になっても構いません。(文書量により、レイアウトが変わっても構いません。) | | | |

| | |
|---|--------|
| | 人づくり |
| ● | 仕組みづくり |

| | |
|---|-----------|
| ● | 新規 |
| | 見直し改善（拡充） |
| | 継続（拡充） |

基本方針 1 市民自治のまちづくり

1. 市民参加の充実

- ③ 市民と積極的な協議を重ねながら、市民と市の両者が連携・協力して課題解決にあたる協働のまちづくりを進めます。

| | | | | | | |
|----------------|--|-----|-----------|--|-------------------------|---------------|
| 整理番号 | 1-1-③-3 | 項目名 | 市民提案制度の実施 | 所管課 | 行政経営改革課 秘書課 企画政策課 | |
| これまでの取り組み | ・ 市民から寄せられた市への提案や意見について、組織的に検討するための仕組みはない。 | | | | | |
| これからの取り組み | ・ 市民から寄せられた市への提案や意見について、有益な提言を実現に向けて検討するための仕組みをつくり、実施する。 | | | | | |
| 目的 | ・ 新たな市民参加を充実させるため。 | | | | | |
| 目標時期 | 平成 32（2020）年度 | | | | | |
| 実施内容 | | | | 実施スケジュール | | |
| | | | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 |
| 市民提案制度の検討 | | | | → | | |
| 市民提案制度の試行実施 | | | | → | | |
| 市民提案制度の試行実施の評価 | | | | → | | |
| 市民提案制度の本格実施 | | | | → | | |
| 目標 | | | | 効果 | | |
| 平成 30(2018)年度 | ・ 市民提案制度の検討 | | | 【市の効果】 ・ より良い事業を行うことができる。 ・ 市政に対する市民の納得度が高まる。 【市民の効果】 ・ 市民の意見が市政に直接反映される。 ・ 市政への関心が高まる。 | | |
| 平成 31(2019)年度 | ・ 市民提案制度の試行実施 ・ 市民提案制度の試行実施の評価 | | | | | |
| 平成 32(2020)年度 | ・ 市民提案制度の本格実施 | | | | | |

平成30年度 行政経営改革実施計画 進捗管理シート

①取組実績

取組目標：市民提案制度の検討

取組実績

- ・平成31年1月～3月に、所管課同士で協議検討を重ね、市民提案制度を導入済みの他市町村を参考にしながら、市民提案制度要綱（案）を作成した。

市民提案制度要綱（案）の概要

- ・市民は、所定の様式に自身が提案したい事業等を記入し、秘書広報課に提出する。
- ・秘書広報課は、受理した提案書を担当課に通知する。
- ・担当課は提案内容について検討し、有益な提言と認められる場合は、部内検討会に諮る。（行政経営戦略会議に付議するかを決定する。）
- ・部内検討会において、行政経営戦略会議に付議することが決定した場合は、行政経営戦略会議に付議する。（提案内容について、採否を決定する。）
- ・提案内容が採決された場合は、予算化し、議会の議決が得られた場合は、実行に移す。
- ・「提案内容、採否の結果、実施後の効果」等については、市ホームページ等で公表する。
- ・採否の結果について、提案者には文書で通知する。
- ・提案者には、提案内容について必要に応じてヒアリングを行う。

⑧専門的な制度等の場合は、評価者が分かるよう概要等を記入してください。

②評価と今後の方針

【評価】

- A:計画より進んでいる
- B:計画どおり進んでいる
- C:計画どおり進んでいない

【今後の方針】

- ア:現状の計画のまま継続
- イ:計画を見直して継続
 - (a):取組みの拡充・重点化 (b):取組みの縮小・統廃合
 - (c):手段の改善 (d):スケジュールの変更 (e):その他
- ウ:その他

| 所管課 | 評価 | B:計画どおり進んでいる | 今後の方針 | ア:現状の計画のまま継続 |
|--------------------------------|---|--------------|-------|--------------|
| 意見 具体的な今後の方針・課題・解決策など | 平成31年6月1日から同年12月31日まで（6ヶ月間）を試行期間とする。 平成32年1月6日から同年2月末までを、試行実施の評価期間とする。 平成32年3月中旬までに、本格実施の採否について決定する。 課題として、「有益な提言」の採決基準について、明確な基準を作成する必要がある。 | | | |
| 行政経営改革審議会 | 評価 | | 今後の方針 | |
| 意見 取組内容や今後の方針に関する助言など | | | | |
| 行政経営戦略会議 | 評価 | | 今後の方針 | |
| 意見 所管課・審議会の意見を踏まえた「今後の方針」など | | | | |

| | |
|---|-----------|
| ● | 新規 |
| | 見直し改善（拡充） |
| | 継続（拡充） |

基本方針 2 自立した行財政運営

5. 適材適所による事業主体の見直し

- ① 市の守備範囲をあらためて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正かを検討します。
- ② 事業主体の選定にあたっては、職員が行った場合と外部委託した場合とのコストやサービスの質を比較した上で、事業主体を決定します。

| | | | | | | |
|--------------------------|--|-----|------------|--|-----------------|---------------|
| 整理番号 | 2-5-①-1 2-5-②-1 | 項目名 | 事業主体の検討と決定 | 所管課 | 行政経営改革課 関係各課 | |
| これまでの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市は、平成 27（2015）年度に「白井市アウトソーシングに関する指針」を策定したが、指針に基づいて、新たに具体的に事業主体を見直した事例はない。 市は、指定管理者制度や委託業務など、市が所有する施設や市の業務などについて、民間への委託を取り入れている。 | | | | | |
| これからの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市が行っている事業のうち、「白井市アウトソーシングに関する指針」の判断基準に基づき、アウトソーシングできるかどうかを検討する。 アウトソーシングできる事業については、コストやサービスの質を比較した上で、最も適した事業主体を決定する。 | | | | | |
| 目的 | ・コストとサービスの質を比較した上で、最も適した事業主体を決定するため。 | | | | | |
| 目標時期 | 随時 | | | | | |
| 実施内容 | | | | 実施スケジュール | | |
| | | | | 平成 30(2018)年度 | 平成 31(2019)年度 | 平成 32(2020)年度 |
| アウトソーシングに関する指針の職員説明の実施 | | | | → | | |
| 関係各課におけるアウトソーシングできる事業の検討 | | | | → | | |
| コストやサービスの質の比較 | | | | | → | |
| 事業主体・手法の決定と実施 | | | | | | → |
| 目標 | | | | 効果 | | |
| 平成 30(2018)年度 | <ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングに関する指針の職員説明の実施 関係各課におけるアウトソーシングできる事業の検討 | | | 【市の効果】 ・アウトソーシングする事業が増える。 【市民の効果】 ・行政サービスが向上する。 | | |
| 平成 31(2019)年度 | <ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングできる事業と直営の場合のコストやサービスの比較 事業主体・手法の決定と実施 | | | | | |
| 平成 32(2020)年度 | <ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングできる事業と直営の場合のコストやサービスの比較 事業主体・手法の決定と実施 | | | | | |

平成30年度 行政経営改革実施計画 進捗管理シート

①取組実績

取組目標:アウトソーシングに関する指針の職員説明の実施

取組実績

- 平成31年1月に、行政経営ニュースレター（全職員が閲覧できる職員向け情報共有誌）にアウトソーシングの概要や必要性、アウトソーシングの指針について記載した。また、併せてアウトソーシングを導入済みの他市事例について提示した。

⑨取組項目のうち、自課が所管する取組目標について、記入してください。（別表1を参照）

②評価と今後の方針

【評価】

- A:計画より進んでいる
- B:計画どおり進んでいる
- C:計画どおり進んでいない

【今後の方針】

ア:現状の計画のまま継続

イ:計画を見直して継続

- (a):取組みの拡充・重点化
- (b):取組みの縮小・統廃合
- (c):手段の改善
- (d):スケジュールの変更
- (e):その他

ウ:その他

| 所管課 | 評価 | B:計画どおり進んでいる | 今後の方針 | イ:計画を見直して継続(c) |
|---------------------------------------|--|--------------|-------|----------------|
| 意見 具体的な今後の方針・課題・解決策など | アウトソーシングの推進に当たっては、アウトソーシングの知識の習得はもちろんだが、業務量の多さから各課が具体的に検討するだけの時間を確保できないことが課題である。 | | | |
| 行政経営改革審議会 | 評価 | | 今後の方針 | |
| 意見 取組内容や今後の方針に関する助言など | | | | |
| 行政経営戦略会議 | 評価 | | 今後の方針 | |
| 意見 所管課・審議会の意見を踏まえた「今後の方針」など | | | | |

平成30年度 白井市行政経営改革実施計画 所管課評価一覧

| ページ | 整理番号 | 評価 | 今後の方針 | どのように変更するか |
|-----|---------|-------------|------------|------------|
| 1 | 1-1-① | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 3 | 1-1-②-1 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 5 | 1-1-②-2 | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 7 | 1-1-③-1 | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 9 | 1-1-③-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 11 | 1-1-③-3 | 計画どおり進んでいない | 現状の計画のまま継続 | |
| 13 | 1-1-④ | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 15 | 1-2-① | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 17 | 1-2-②-1 | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 19 | 1-2-②-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 21 | 1-2-③ | 計画より進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 23 | 1-2-④ | 計画より進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 25 | 1-3-①-1 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 27 | 1-3-①-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 29 | 1-3-② | 計画どおり進んでいない | その他 | |
| 31 | 1-3-③ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 33 | 1-3-④ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 35 | 2-1-① | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 37 | 2-1-② | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 39 | 2-1-③ | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 41 | 2-2-① | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 43 | 2-2-② | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 45 | 2-2-③ | － | | |
| 47 | 2-2-④ | － | | |
| 49 | 2-2-⑤ | 計画どおり進んでいる | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 51 | 2-3-① | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 53 | 2-3-② | 計画どおり進んでいる | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 55 | 2-3-③ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 57 | 2-3-④ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 59 | 2-3-⑤ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 61 | 2-3-⑥-1 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 63 | 2-3-⑥-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 65 | 2-3-⑥-3 | 計画どおり進んでいる | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 67 | 2-4-①-1 | 計画どおり進んでいる | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 69 | 2-4-①-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 71 | 2-4-①-3 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 73 | 2-4-①-4 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |

| ページ | 整理番号 | 評価 | 今後の方針 | どのように変更するか |
|-----|---------|-------------|------------|------------|
| 75 | 2-4-② | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 77 | 2-4-③ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 79 | 2-5-①-1 | 計画どおり進んでいない | 計画を見直して継続 | 手段の改善 |
| 81 | 2-5-①-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 83 | 2-5-①-3 | 計画どおり進んでいない | その他 | |
| 85 | 2-5-①-4 | 計画より進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 87 | 2-5-②-2 | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 89 | 2-6-① | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 91 | 2-6-② | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 93 | 2-6-③ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 95 | 2-6-④ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 97 | 2-6-⑤ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |
| 99 | 3-1-① | 計画より進んでいる | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 101 | 3-1-② | 計画より進んでいる | 計画を見直して継続 | スケジュールの変更 |
| 103 | 3-1-③ | 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | |

集計結果

| | | |
|---------------|-------------------|------|
| 計画より進んでいる | 現状の計画のまま継続 | 3項目 |
| | 計画を見直して継続（スケジュール） | 2項目 |
| 計画どおり進んでいる | 現状の計画のまま継続 | 31項目 |
| | 計画を見直して継続（手段） | 4項目 |
| 計画どおり進んでいない | 現状の計画のまま継続 | 1項目 |
| | 計画を見直して継続（スケジュール） | 5項目 |
| | 計画を見直して継続（手段） | 2項目 |
| | その他 | 2項目 |
| 平成30年度中取組事項なし | | 2項目 |
| 合計 | | 52項目 |